

志賀町デイサービスセンター 利用料金表

令和7年4月1日 現在

● 指定通所介護サービス

■ 大規模型通所介護（Ⅱ）（7時間以上8時間未満）

「食費とその他の費用（介護給付費対象外）」以外は、負担割合に応じた金額になります。

利用者の要介護度と利用料金		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
① サービス基本料金		607 円	716 円	830 円	946 円	1,059 円
② サービス提供体制加算（Ⅰ）		22 円				
A：自己負担額 （1日）	1割負担	629 円	738 円	852 円	968 円	1,081 円
	2割負担	1,258 円	1,476 円	1,704 円	1,936 円	2,162 円
	3割負担	1,887 円	2,214 円	2,556 円	2,904 円	3,243 円
B：食費		650 円				
1日あたりの費用 A+B	1割負担	1,279 円	1,388 円	1,502 円	1,618 円	1,731 円
	2割負担	1,908 円	2,126 円	2,354 円	2,586 円	2,812 円
	3割負担	2,537 円	2,864 円	3,206 円	3,554 円	3,893 円

■ 介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス

利用者のサービス種別と利用料金		現行相当通所サービス 1 （週1回 単位：月）	現行相当通所サービス 2 （週2回 単位：月）	緩和型通所サービス A （月5回まで 単位：回）	
① サービス利用料金		1,798 円	3,621 円	399 円	
② サービス提供体制強化加算（Ⅰ）		88 円	176 円	—	
A：自己負担額 （1月）	1割負担	1,886 円	3,797 円	399 円	
	2割負担	3,772 円	7,594 円	798 円	
	3割負担	5,658 円	11,391 円	1,197 円	
B：食費		650 円／回		650 円／回	
1月あたりの費用 A+B	(例) 上限の 利用	1割負担	(例)月5回 5,136 円	(例)月8回 8,997 円	1,049 円
		2割負担	(例)月5回 7,022 円	(例)月8回 12,794 円	1,448 円
		3割負担	(例)月5回 8,908 円	(例)月8回 16,591 円	1,847 円

□ 加算料金（介護給付対象）

加算項目の種類	1割	2割	3割	摘 要
サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)	通所介護			指定通所介護事業所および介護予防・日常生活支援総合事業の通所サービスにおいて介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が70%以上か、勤続10年以上の介護福祉士の占める割合が25%以上のいずれかに該当する場合に加算されます。
	22円	44円	66円	
	事業対象者週1回/月			
	88円	176円	246円	
	事業対象者週1回/月			
	176円	352円	582円	
介護職員等 処遇改善加算 (Ⅰ)	所定単位数の9.2%			旧3加算（介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算）が一本化され、キャリアパス要件・月額賃金改善要件・職場環境等要件を満たすことで加算されます。

□ 上記金額以外で必要に応じて以下の介護サービス加算が算定される場合がございます（介護給付対象）

区分	加算項目の種類	1割	2割	3割	摘 要
通所介護	入浴介助加算 （Ⅰ）	1回			入浴介助を適切に行うことができる人員及び設備を有して、入浴介助を行った際に対象者に加算されます。入浴介助に関わる職員に対し、入浴介助に関する研修等を行います。
		40円	80円	120円	
	認知症加算	1日			当該事業所において、直近3ヶ月間で、主治医意見書にて認知症自立度Ⅲ以上と記載された方の割合が15%以上となった際に、対象者に加算されます。
		60円	120円	180円	
	中重度者ケア 体制加算	1日			当事業所において、直近3ヶ月間で、要介護3以上の利用者の割合が30%以上となった際に、利用者全員に加算されます。
		45円	90円	135円	
	個別機能訓練加算 （Ⅰ）イ	1日			個別機能訓練のサービス提供を受けた際に、対象者に加算されます。 機能訓練指導員専従1名以上（配置時間の定めなし）
		56円	112円	168円	
	個別機能訓練加算 （Ⅰ）ロ	1日			個別機能訓練のサービス提供を受けた際に、対象者に加算されます。 機能訓練指導員専従1名以上（配置時間の定めなし） イの機能訓練指導員に加え専従で1名以上配置。
76円		152円	228円		
個別機能訓練加算 （Ⅱ）	1ヶ月			個別機能訓練加算（Ⅰ）イ・ロに加えて、個別機能訓練計画等の内容を厚生労働省に提出し、フィードバックを受け活用している場合に加算されます。	
	20円	40円	60円		
生活機能向上 連携加算	1ヶ月			当該事業所の職員と外部のリハビリテーション専門職が連携して機能訓練のマネジメントを行い、個別機能訓練計画の作成や評価を行った際に、対象者に加算されます。	
	100円	200円	300円		
ADL維持等加算 （Ⅰ）	1ヶ月			利用者の自立支援・重度化防止に繋がるサービスの提供を事業者へ促す奨励として、評価期間の中でADLの維持または改善の度合いが一定の水準を超えている事業所を評価し、次年度の介護報酬に上乗せ加算するという評価加算です。	
	30円	60円	90円		
ADL維持等加算 （Ⅱ）	1ヶ月				
	60円	120円	180円		
総合事業	送迎加算・減算	片道につき			送迎が実施されない場合は、サービス利用料金から減算されます。
		-47円			
	科学的介護推進 体制加算	1ヶ月			利用者ごとの心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出し必要に応じてサービス計画を見直すなどのサービスの提供に当たって情報を活用している事業所において、利用者全員に加算されます。
40円	80円	120円			

□ その他の費用（介護給付対象外）

品 目	費 用
オムツ代	紙パンツ 大 1枚 110円
	〃 小 1枚 100円
	尿とりパット 1枚 30円
	紙おむつ 大 1枚 130円
	〃 小 1枚 120円
入浴料	緩和型通所サービスAをご利用の方に限り、入浴料1回500円